

第8回佐久市都市計画審議会（要約）

- ・開催日時：平成29年2月17日（金）
午前10時00分～11時45分
- ・開催場所：佐久市役所南棟3階 大会議室

1 開会

2 あいさつ

3 議事

（1）議事録署名人の指名

（2）事務報告

①傍聴者報告

②前回（第7回）議案の処理状況等報告

（3）調査審議①

【第二次佐久市都市計画マスタープランの中間報告について】事務局より説明

（委員）

佐久市全体の耕作放棄地、要するに遊休農地をどういう風に活用していくかということが全然出ていない。それから、荒廃農地対策の市の考え方が見えない。議会の一般質問でも数多くの議員が質問するわけですが、今までやってきていることに関してはある程度理解できるのですが、結果として荒廃農地は減っていない。景観を維持していくということで、遠くから見ると緑がそのままいいわけですが、その辺についてどのような考えなのか聞きたい。

（事務局）

都市計画マスタープランにおきまして、荒廃農地をどうするのかという内容をどの程度盛り込めるかについては、都市という観点でございますので、難しい面もありますが、課題としては大きな課題と認識しております。農政部門と協議しながら、どのような盛り込み方があるかということを検討してまいりたいと思います。市の課題としまして、承りたいと思います。

（委員）

都市計画マスタープラン策定方針に対してパブリックコメントの実施結果について、1名の方から意見が寄せられたということですが、1名はすごく少ないなと思ひまして、立地適正化計画のパブリックコメントもそうですが、皆さん関心が無いのかなとすごく不思議に思ひます。

こういうパブリックコメントをやっているという告知に関しては、様々なメディアであるとか

チャンネルを使ってやってらっしゃるのですが、意見の募集方法に関して、書いたものであるとか、都市計画課に持ってくるとか、郵送・電子メール・FAXという方法が色々あるのですが、ちょっとハードルが高いのではないかなというような気がします。

例えば、SNSを使い始めている人もいますので、募集したい意見の、収集に関してもSNS等を利用し、もっと気軽にいろんな人から広く意見を集めるような方法を検討した方がいいのではないかなと思いました。

寄せられたご意見の内容を見ていると、身近にいる議員さんであるとか、隣の人が市の職員で言いやすいから言ってみたというような形で意見が出てくることも結構あるのではないかなと思います。

パブリックコメントの期間だけではなく、もう少し広く長い期間、募集できるような方法を考えてみた方が、もう少し計画に対する意見を広く集められるのではないかなという気がしました。

もう1つ、この場で意見を申し上げてもどうにかなる問題ではないと思いますが、若年層の市外へ流出というのに関して、教育の場というのが常日頃あまりない、高校まではそれぞれ地区にあり、高校もたくさんあるのですが、その後、高校卒業して都市部の大学、他県の大学に行かざるを得ない、県内でも市外に行かざるを得ないという所があって、高校を出た学生が佐久市内でさらに学ぼうと思うと、大学は2つ信短と佐久大学しかないわけで、例えば、今後、樋橋地区の開発があるのであれば、高校を出た後の専門学校や大学等の誘致、これをぜひ、盛り込んでいただけたいと思います。

ここで学んでここで就職してくださいという流れになると、そこから先、そのまま佐久市に住み続けることになるので、会社に勤め、会社を起すこともできるかもしれないというような流れになっていくのではないかなと思います、教育の面でも力を入れていただけたらこれからの若い人にとってはいいのかなと思います。

(事務局)

大きく2点ご意見いただきました。1点目でございますが、意見が少ないのではないかなとのことでしたが、私共もそう思っているところでございます。広報、ホームページ等でお知らせしている訳ですが、なかなか皆さん興味を持っていただけない状況でございます。広報にもかなり色々な情報が載っているということで、それを端から端まで確認するという作業は、なかなか皆さんできない状況もあろうかと思います。今、ご提案いただきました、SNSなどの利用、活用ということですが、方法の1つかなと思います。一方、匿名性ということで、あまりにも何でも言えるような状況というの、望ましくないかなというところで、建設的な意見と言いますか、気軽というのと同時に、質が高いものを多くいただけるような形を合わせて考えていかなければいけないと思います。検討してまいりたいと思います。

それから、教育機関ということでございますが、私としても、課題という認識でございます。樋橋のまちづくりの中でも、できればそういった教育機関を誘致してもらいたいということで、望ましい施設ということで、その1つとして、明示させていただいているところです。そんなことで、都市計画マスタープランにどういった形で盛り込めるかというところですが、課題として認識させていただきたいと思います。

(委員)

今日の資料については100点満点で素晴らしい議論で何にもいうことがございません。返答する余地のないような内容でした。基本ができていますので、言うこと無いです。

ただ、佐久市が行っている住民説明会ですが、人が集まりません。人が集まらないのは、住民が悪いって言う人もいたのですが、やり方が、インターネットにあるとか、私みたいな高齢者になると、インターネットを出すのに苦勞してできない。知らせ方が非常に短くて、例えば、ある住民説明会で、「意見がございましたら、次の日までに文章で出してくれ。」と言われましたが、そんな能力がある人がいるかと思いビックリしました。

住民説明において、ずっと説明されてきて、「質問ございますか？」と言われた時間が、もう8時半、9時になり、終わる時間になってしまったこともありました。

この場においても、せっかく来ておられるのが優秀な皆さんで、立派な方がたくさんおられるので、こういう時に一人ずつでも、意見交換する形にした方がいいのではないかと思います。

それから、もう1点、臼田支所についてですが、誰も知らないうちに建ち、住民説明会をやった、やらないという話になり、よくわからないままできてきてしまった。基本的にこの場の話と違うのですが、駐車場が無い支所で、「駐車場はどうするのか。」と聞いたところ、「佐久病院の駐車場を借りればいい。」とのことでした。市の施設を作るのに始めから人の土地を当てにして作らなければならないのをどうして進めていくのか分からないのですが、そういうものについてもう少し、住民説明会をやっていく時に、もう少し広い目で、地域を絞らないで、なんとかうまい方法で参加できる方法を考えてもらいたい。

(事務局)

ありがとうございました。先程の市民意見の話と重なる部分があるかと思いますが、住民説明会の参加者が少ないということで、これは、告知の方法として先程と同様、広報あるいは立地適正化計画などにおきましては、回覧板で周知しました。どうしても広報のみでは少なかったので、色んな計画を、企画課を中心にたてている中で、参加者が少ないとの状況を踏まえた中で、今までやっていなかった回覧板で回しました。それにもかかわらず、それほど出席者が多いわけではないという状況でした。

市民参加については、都市計画マスタープランの策定に関らず、色々な計画があるわけですが、説明会においては、なかなか出席いただけない状況でございます。市としての課題だと思います。ただ、広報が基本的なお知らせの方法というところもございますので、なかなかそれ以上、充実していくところの見極めは難しいとも思っています。また、違う有用な方法を考えなくてはいけないかなと思います。

それから、支所の方なのですが、経緯は詳しく分からないのですが、確かに住民の知らないうちに進められたということでは、困るとは思いますが、関係部署にお伝えしたいと思います。

(委員)

SNSやフェイスブック等は、案外、50代60代近い人まで利用しているので、意外といいのではないかと思います。

(委員)

もう1回ご説明をお願いしたいのですが、資料1-2の2番目の将来フレームというのがよく分からなくて、「人口10万人を目指すということを念頭に」とありますが、全ての計画がこれを目標に動いているのでしょうか。

(事務局)

こちらにつきましては、基本的には、第二次佐久市総合計画、こちらは佐久市の総合的な最上位の計画という位置づけの中で記述がございます。その際の考え方としましては、ご質問の人口10万人を目指すということが何を意味しているかというところですが、佐久市の人口推計の状況の中では、何も手を打たなかった場合は、平成38年、94,000人まで減ってしまうのではないかと推計されています。

こういった状況を回避して、市の活力をこのまま維持していくために、施策的にテコ入れしまして、具体的には、出生数を増やすといった自然増、転入を増やすといった社会増につながるということでございます。

この2つの施策を行うことによりまして、将来推計よりも3,000人の人口減少を抑制したいということで、97,000人が設定されています。

この考え方を基本的に都市計画マスタープランは継承しておるということでありまして、恐らく他の部局の計画も、同じ考え方を継承し、共有しているのではないかと思います。

(3) 調査審議②

【都市計画道路の見直しについて】事務局より説明

(委員)

確認させていただきたいのですが、今のご説明で、取出中央線についても、変更対象ということで、もう少し検討期間が必要というお話しいただく中で、資料2-3の現在の手続きを踏まえて右の方に、3本線が出ているのですが、橋場中央線、大沢太田部線、荒宿上の城線、これと同じ扱いと考えてよろしいですか。

(事務局)

記述としまして、資料2-3にその取出中央線を加えていただきたいと思います。同様の扱いで進めさせていただきたいと思っております。ここに加えるべきであったということでございます。

(事務局)

説明が重複になりますが、前回の都市計画審議会におきまして、見直しの案を示しまして、その後、地元説明会あるいは県の協議を経まして、方向が変わったものを特にご説明したということでございます。

都市計画道路、長年地元の方にそういった道路があるということで、アナウンスしてきたものが急になかったりすることにつきまして、若干の調整が必要という路線でございます。今後もう少し、皆さんの意見を聞きながら、進めてまいりたいということでございますので、よろしく

お願いしたいと思います。

(4) その他

4 閉会